

令和7年度第2回郡市医師会長会議

と き 令和8年2月19日(木) 15:35～16:00

ところ 山口県医師会6階 会議室

開会挨拶

加藤会長 本日は令和7年度第2回郡市医師会長会議にご出席いただき、感謝申し上げます。郡市医師会長の先生方が中心となってそれぞれの地域で医療・介護を支えていただいていることに、改めて感謝申し上げます。

昨年は医療機関等の経営危機に対し1.4兆円の支援が行われ、12月に診療報酬本体が3.09%という30年ぶりの高い改定率となった。これは昨年の春から骨太の方針に「高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」とされ、また、7月にあった参議院選挙では、釜范先生が医療・介護・社会保障関係でトップ当選されたことがあった。また、11月には、皆様にもご参加いただいたが、「国民医療を守る総決起大会」を開催し、県に対して国への意見書を提出した。そういった一連の医師会、あるいは医療関係団体の動きが奏功して、診療報酬の本体が3.09%のアップにつながったと思っている。

財務省は当初、0.55%程度のアップを提示したようだが、交渉を行い、最後は高市総理が3.09%ということで決着したとのことである。これは松本日医執行部をはじめ、医師会の総力を挙げた要望が通じたと思っているので、これまで積み上げてきた政治的な動きも大切であることを改めて感じている。

今年に入って中医協の議論を経て、診療報酬の

内容がほぼ決まってきたが、松本日医会長は、従来は「メリハリ」を基に、どこかを「ハリ」で増やせば「メリ」でどこかを削るという対応がなされてきたが、今回の改定では診療所は少し「ハリ」があり、病院に対しては中程度の「ハリ」があるというような表現で言われていた。

本日は中央情勢報告として都道府県医師会長会議での協議の報告、それからベースアップ評価料申請のお願いの説明を行う予定にしている。郡市医師会より質問は出ていないが、どのようなことでも構わないので、先生方の地域で困っている課題に対して、要望や意見があれば言っていただければ、真摯に回答したいと思うので、よろしくお願いしたい。県医師会も変化することを恐れず、絶えず最適化された組織でありたいと思っている。

議題

1. 都道府県医師会長会議について

(1) 第2回(10月21日)

加藤会長 第2回の都道府県医師会長会議は「有料職業紹介事業」をテーマとして開催された。進行役は間中山形県医師会会長が務められた。埼玉県医師会からは手数料の高騰や短期離職、ミスマッチなど共通した問題が多いと指摘され、医療分野の適正認定事業者は全国で40社あるが、それ以外の多数の業者は不透明な実態を抱えていると主張された。富山県医師会は医療機関の経営が厳し



い中で、限りある公的財源が高額な紹介料として民間有料職業紹介事業者に流出している現状を問題視されていた。岐阜県医師会は急な欠員補充のために有料職業紹介を利用せざるを得ない現状があることを説明され、京都府医師会は無料職業紹介やハローワークでは人材が見つかりにくく、医局からの派遣も機能しなくなっている実情を説明された。徳島県医師会は有料職業紹介事業者のモラル欠如と短期離職の多さが最大の問題と指摘された。3割程度の手数料が必要な場合や6か月ですぐに辞めるといふ、ひどい状況がどこでもあるのではないかと思う。佐賀県医師会は病院の85%が有料職業紹介事業者を利用していると報告され、日医が信頼できる紹介事業者と協力して全国的な枠組みを構築するよう求めた。

これらの意見に対し、今村日医常任理事が回答され、(1) 会員・医療機関・求職者に対する広報、周知活動の強化、(2) 悪質事業者への対策、(3) さらなる規制強化、適正化に向けた国への要求、(4) 公的職業紹介の活用、(5) 好事例の収集・横展開、(6) 日本医師会ドクターバンクと地域ドクターバンクの業務提携、等を行っていくという回答があった。

私はハローワーク等は今の時代にマッチしないのではないかと考え、スマートフォンのアプリで申し込みができるような態勢にしてほしいと要望した。

有料職業紹介事業者に関してはどこも恐らく、仕方なく利用されていると思うが、解決してい

なければ医療機関の経営圧迫になるので、ドクターバンクだけではなく、ナースバンクなど他の業者のバンクも日医が責任持って作ってもらいたいと思っている。

※詳細については『日医ニュース』第1539号をご参照願いたい。

(2) 第3回 (1月20日)

加藤会長 第3回の都道府県医師会長会議のテーマは「周産期医療提供体制を巡る課題と出産費用のあり方」で、森本島根県医師会長が進行された。青森県医師会では分娩施設も減っているが人口も減っており、意図せず集約化が進んでいることを報告された。福島県医師会では、東日本大震災の影響により人口が減少し、分娩施設も半減したことから産科医が足りず、激務にならざるを得ない状況を説明された。その上で、分娩の報酬が一律に決められ、もしそれが労働に見合わなければ、産科医の撤退や周産期医療を選択する若い医者がいなくなる懸念があると言われていた。愛知県医師会は、妊婦には多様な出産の選択肢を用意すべきだが、出産を保険適用化することで民間医療機関がなくなれば、妊婦は周産期母子医療センターを有する総合病院の産科病棟しか選べなくなるとして、日医に対し出産の保険適用化・無償化に反対の立場を取るよう求めた。政府は出産費用の無償化という方針を出しているの、これが議論された。香川県医師会は出産費用を保険適用とするのではなく、出産育児一時金を現状より引き

出席者

郡市医師会長

大島郡 野村 壽和 下 松 井上 保
 熊毛郡 竹ノ下由昌 岩国市 小林 元壯
 吉南 田邊 亮 山陽小野田 藤村 嘉彦
 美祢郡 竹尾 善文 光 市 井上 祐介
 下関市 飴山 晶 柳 井 弘田 直樹
 宇部市 西村 滋生 長門市 清水 達朗
 山口市 豊田耕一郎 美祢市 中元 起力
 萩市 山本 達人
 徳山 津永 長門
 防府 山本 一成

県医師会

会 長 加藤 智栄 理 事 白澤 文吾
 副 会 長 沖中 芳彦 理 事 木村 正統
 副 会 長 中村 洋 理 事 藤井 郁英
 専務理事 伊藤 真一 理 事 國近 尚美
 常任理事 河村 一郎 理 事 中村 丘
 常任理事 長谷川奈津江 理 事 森 健治
 常任理事 茶川 治樹 理 事 吉水 一郎
 常任理事 縄田 修吾 監 事 宮本 正樹
 常任理事 竹中 博昭 監 事 友近 康明
 常任理事 岡 紳爾 監 事 淵上 泰敬

広報委員 岡山 智亮

上げるのが現実的という見解を述べられた。熊本県医師会は出産費用の無償化を具体化するにあたっては慎重な検討が必要であるとした。

全体討論では、出産費用の無償化により、中小の医療機関が撤退を余儀なくされるとの懸念が相次いだほか、主に助産師が介助する正常分娩を医療行為として一律に評価することの疑義や、出産育児一時金を100万円に引き上げる提案がなされ

た。松本日医会長は、日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会の意向を尊重しつつ、国の審議会等で引き続き意見を述べていきたいとのことで、国が方針を出して、妊産婦が無償化というメリットがあっても、産科医がきちんと守られるようなことでなければこの制度はうまくいかない。その2つがうまくマッチするように慎重に協議していくと述べられた。愛知県医師会は保険適用化を反対する立場だったが、政府は無償化という方針を出しているので、どのようにして折り合いを付けるか、現場の産婦人科医の意見を尊重する方向でまとめたという話であった。

※詳細については『日医ニュース』第1545号をご参照願いたい。

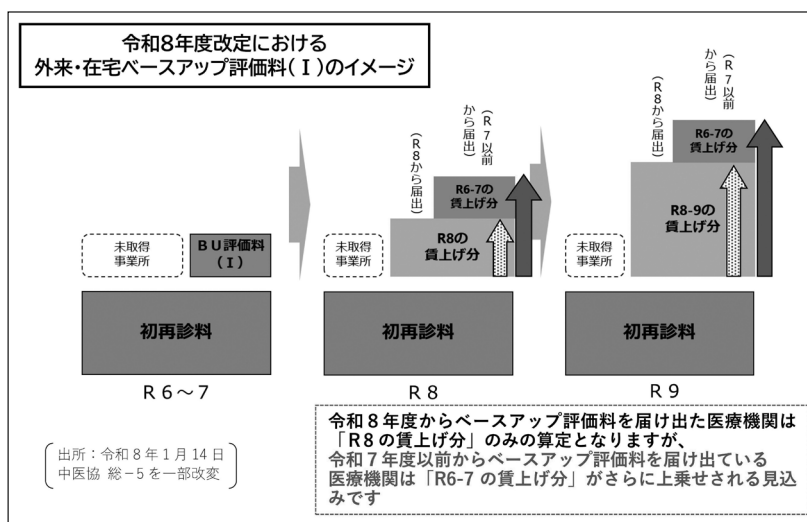
2. 郡市医師会からの意見要望

加藤会長 過去の本会議で要望が出された、福祉医療費の社保分を国保に再度申請をしなければならぬという問題だが、令和8年度から実施予定だったが、市町のシステム改修がうまくいっておらず、令和9年度にずれ込むという回答を得ているので、ここで報告させていただく。

3. ベースアップ評価料の届出について

伊藤専務理事 日医からの1月28日付、2月12日付の通知「2月中のベースアップ評価料の届出の検討」という内容について説明する。

ベースアップ評価料は、1月14日に中医協が発表した資料によると、病院は約90%が届け出ているが、有床診療所は50%、医科診療所では



40%に留まっている。令和8年度の診療報酬改定では、ベースアップ評価料が見直され、令和7年度以前から届け出ている医療機関と、令和8年度から届けている医療機関では、算定できる点数に差が付く見込みである。具体的には、ベースアップ評価料を届け出ている医療機関では、令和7年度までは初診料に6点、再診料に2点が加算されるが、令和8年度の初診料は令和7年度分の6点に加え、令和8年度分の11点が加わり、17点が加算され、再診料は令和7年度分の2点に加え、令和8年度分の2点が加わり、4点が加算される。さらに、令和9年度においては、令和6、7、8年度分の17点に加えて令和9年度分の13点が加わり、40点が加算され、再診料では同様に令和6、7、8年度分の4点に加えて令和9年度分の6点が加わり、10点が加算される。

また、令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている医療機関に対して、有床診療所（医科・歯科）では許可病床数×72千円、無床診療所では1施設に対して150千円の給付金が支給される。

併せて、「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」を届け出ている診療所のうち、「外来・在宅ベースアップ評価料（II）」の算定も可能な診療所については、2月中の届出をお願いしたい旨の通知も日医から出されている。令和8年度の診療報酬改定では、「外来・在宅ベースアップ評価料（II）」の評価のあり方が見直され、「外来・在宅ベースアップ評価料（II）」を「令和8年度から算定を開始する医療機関」と、「令和7年度以前より算

定している医療機関」とで、算定できる点数に差が生じるためである。

本通知は日医より直接各都市医師会へも通知されており、すでに会員医療機関へ周知済であると思われるが、まだ届出を出されていない場合には

積極的に届出を行っていただくようお願いをお願いしたい。

加藤会長 ぜひともベースアップ評価料を取っていただきたい。

傍聴印象記

広報委員 岡山 智亮

令和8年2月19日の15時35分より山口県医師会6階の会議室にて開催された令和7年度第2回都市医師会会長会議に出席した。まずはじめに加藤会長より挨拶があった。医療機関の経営危機に対して診療報酬等のアップがなされたことなどが挙げられ、そこに至る過程として医療関係団体の動きが大きく奏功したとのお話があった。政治の中でもいろいろと駆け引きはあるようだが、国民の健康を守る医療を提供している医療機関としては安定した経営を持続させなければならない中でここ数年の物価高騰を考えると、なんとか現状に見合ったものに近づいてくれたかと思う。

続いて1つ目の議題である都道府県医師会会長会議報告が加藤会長よりあった。10月21日に開催された第2回の都道府県医師会会長会議では「有料職業紹介事業」がテーマとなっており、各都道府県医師会よりたくさんの意見があったとのことであった。やはりどの医師会からも手数料の高騰や早期の離職、ミスマッチなどが問題点として挙がっていたようである。私自身も肌で感じる部分は多く、事業者と従業員が互いに安心・安全に医療サービスを提供するためには現状の紹介事業ではままならないと正直思う。問題点は多々あると思われるので、場合によっては官民で体制を作っていく必要があるのではないかと個人的には思うところである。次に1月20日に開催された第3回の都道府県医師会会長会議では「周産期医療提供体制を巡る課題と出産費用のあり方」がテーマとなっており、これに対してもさま

ざまな意見が出たようである。国の方針としては出産に対して保険適用もしくは無償化を目指そうとしている中で、産婦人科学会としてはそうなった際に医療機関の撤退も余儀なくされ、産科医としての負担がさらに増えることになるとの懸念があるとの考えであるようで、着地点がまとまらないとのことであった。やはり安心して子供を出産できるということは大前提になってくると思われるので、いろいろな事情がある中で、産科医にとっても、子を産む家族にとっても安心できる医療体制を整えてもらいたいものである。

次に2つ目の議題として都市医師会からの意見要望として、福祉医療費の社保分が国保の方に申請し直さなければならないという問題点が挙げられたが、システム上もう少し時間がかかるとの答えであった。

続いて3つ目の議題としてベースアップ評価料の届け出について伊藤専務理事から説明があった。まだまだベースアップ評価料を取っている医療機関が少ないが今後加算も上がることと積極的に加算を取るようにはしてもらいたいとの話であった。ベースアップ評価料としてではなく診療報酬自体を上げていただけたらとの話もあり本当にそのとおりだと思った。

以上議事進行し加藤会長のあいさつをもって閉会となった。物価高、人件費高騰に振り回されている中で私たち医療を成す事業者として課題はとても多いが与えられた権利に対してアンテナをしっかりと立てて対応していかなければならないと思われた会議であった。